

病 院 概 要

一般財団法人

みやぎ静心会

国見台病院

理事長 岩 舘 敏 晴

院 長 原 田 伸 彦

2024年4月版

Version24.0

〒981-0943 宮城県仙台市青葉区国見1丁目15-22

TEL. 022-234-5251 FAX. 022-274-1536

ホームページアドレス <https://www.kunimidai.com>

目 次

令和6年度を迎えて	1
概 要	2
診療部	8
医局	8
臨床心理科	9
看護部	10
I 病棟部門	10
II 外来部門	12
III 管理日当直	13
薬剤部	14
リハビリテーション部	16
I 作業療法科	16
II デイケア科	18
地域連携部	20
I 相談支援科	20
II 地域医療連携科	21
III 訪問看護科	22
栄養部	25
事務部	27
防火管理体制	29
参考資料1	30
参考資料2	31

令和6年度を迎えて

当院は昭和29年(1954年)2月1日に財団法人宮城県精神障害者救護会国見台病院として開院、その後公益法人制度の改革に伴い平成25年(2013年)1月に一般財団法人みやぎ静心会国見台病院と改称し現在に至っています。令和6年に創立70周年を迎えており、節目の年となっております。

70年前を振り返ってみますと、創立から遡ること4年前の1950年に「精神衛生法」が制定されました。同法の中には「精神病者はすべて収容治療しなければならない」という文言があり、私宅監置が禁じられ病院での治療を行うという当時としては画期的な法律でした。それまでいわゆる座敷牢に閉じ込められていた人たちの収容先が求められる形となり、全国各地に新たな民間精神科病院が設立され当院もこの時流に乗って開設される形となりました。また精神科治療においても大きな転換期にあり、1952年にはクロロプロマジンが抗精神病薬として使用されるようになり、1955年には最初の抗うつ薬であるイミプラミンが合成されました。これ以前はロボトミー、インスリンショック療法、電気けいれん療法などの(電気けいれん療法は現在も非常に有効な治療法として認知されていますが)治療が行われていましたが、以降新たな薬物が次々に開発されて行き、この頃がまさに精神科薬物療法の黎明期であり、当院開設がこうした時代とも重なっていた訳です。

時は流れ、社会は刻々と変化しており、医療に求められる最適解は日々変わって来ております。昨日は大丈夫であったことが今日はもう時代遅れ、と言うことも大げさではない状況です。精神医療についても同様であり、今や精神病院の脱施設化が叫ばれて久しく、本邦の精神病床数が欧米基準からすると多すぎるという指摘を受け続けています。おりしも今般の精神保健福祉法の改定に伴い地域移行の促進が更に図られる流れとなっており、そうした中で精神科病院として果たすべき役割を問い直されている状況にあると言えます。時代の趨勢を読み取り、その声に耳を澄ましていかねばならないと感じております。

今回の法改正では虐待の通報義務化も盛り込まれており、我々精神医療に携わる者はこれまで以上に緊張感を持って医療に取り組まないといけないと考えております。当院でも虐待防止の研修やマニュアルの改訂を行い、虐待についての認識を新たにする取り組みを行っております。同時に職員の接遇についても見直していかねばならないと考えております。当院では本年に入り、職員の接遇態度を見直すべく接遇委員が中心となり、職員アンケート調査などを行っており、意識改革を図っております。こういう時代だからこそ利用者には選ばれる病院であることを目標として参ります。変化を受け入れつつ、軸をぶれないようにして、これから創立80年、90年、100年と続く未来に、一貫して地域に根付いた病院として役割を果たして参りたいと存じます。引き続きご指導ご鞭撻のほどを何卒よろしくお願いいたします。

2024年4月 院長 原田伸彦

概要

【病院の沿革】

昭和29年 1月	財団法人宮城県精神障害者救護会として設立許可
2月	国見台病院開院（2月1日） 病床数 40床 初代院長 松川金七 就任
30年 3月	木造病棟 第2期工事完成 病床数 89床
31年 7月	木造病棟 第3期工事完成 病床数 133床
41年 4月	第2代院長 石橋俊実 就任
42年 5月	鉄筋コンクリート4階建 第1期工事完成 病床数 250床
46年 2月	病床数 300床
48年 11月	鉄筋コンクリート4階建 第2期工事完成（木造病棟全面改築）
55年 1月	第3代院長 寺田 仁 就任
63年 3月	精神科作業療法承認（県内第2号）
平成4年 10月	精神科デイケア（小規模）承認（県内第1号）
6年 4月	第4代院長 武者盛宏 就任
8年 12月	地下1階、地上6階建 新館完成 病棟構成 1病棟：精神一般病棟（閉鎖） 精神病棟入院基本料 3 看護配置加算 看護補助加算 10：1 2～5病棟：精神療養病棟（開放）；精神療養病棟入院料 1
9年 4月	旧病棟改築工事 2号館完成
11年 8月	精神科デイケア（大規模）承認（県内第5号）
9月	第5代院長 寺田 仁 就任
12年 4月	第6代院長 近藤重昭 就任
15年 9月	4病棟 開放 → 閉鎖病棟に
17年 4月	第7代院長 岩舘敏晴 就任
17年 7月	2病棟 精神一般病棟へ、1・2病棟 夜間勤務等看護加算
18年 4月	1・2病棟 精神病棟入院基本料 15：1， 看護配置加算 10：1，栄養管理実施加算
18年 6月	1・2病棟 精神病棟入院時医学管理加算
19年 1月	1病棟 64床 → 60床，総病床数 300床 → 296床
19年 9月	1病棟 精神科急性期治療病棟入院料 I
23年 2月	2号館耐震補強工事，アスベスト除去工事完了
24年 10月	東日本大震災に伴う災害復旧工事完了
25年 1月	公益法人制度改革に伴い，法人名称を変更「一般財団法人みやぎ静心会」
26年 8月	1病棟 精神科急性期医師配置加算
29年 2月	3・4病棟 60床→59床，5病棟 56床→51床 総病床数 296床→289床
令和4年 4月	第8代院長 原田伸彦 就任
5年 1月	2病棟 精神科急性期治療病棟入院料 I

【病院の施設基準等】

職員数（常勤） 合計 188名

医師 12名 薬剤師 3名 看護師 92名 准看護師 12名 看護補助 17名

作業療法士 7名 公認心理師 3名 精神保健福祉士 8名 管理栄養士 3名

調理員 15名 事務員 11名 その他 5名 （令和6年4月1日現在）

建物の概要

【新館 (8,643.9 m²)】

6階	作業療法室 大浴場	
5階	5病棟 開放 (精神療養病棟) 51床	
4階	4病棟 閉鎖 (精神療養病棟) 59床	
3階	3病棟 開放 (精神療養病棟) 59床	更衣室
2階	2病棟 開放 (精神科急性期治療病棟入院料1) 60床	大会議室, 小会議室 休憩室・図書研究室 生活機能回復訓練室 理髪室, 更衣室
1階	1病棟 閉鎖 (精神科急性期治療病棟入院料1) 54床+隔離室6床	理事長室, 院長室, 看護部長室 医局, 当直室, コメディカル室 ソーシャルワーカー室, 心理療法室, 作業療法スタッフ室
地階	外来, 事務, 薬局, レントゲン室 脳波室, 診察室 機械防災センター, 厨房, 売店, 相談室	デイケア・食堂, 喫茶室 デイケアスタッフ室, 作業療法室, 木作業室, 中央リネン室, 霊安室

【2号館 (1,935.2 m²)】

【病院の運営方針】

精神科疾患の専門的かつ総合的専門病院をめざす。

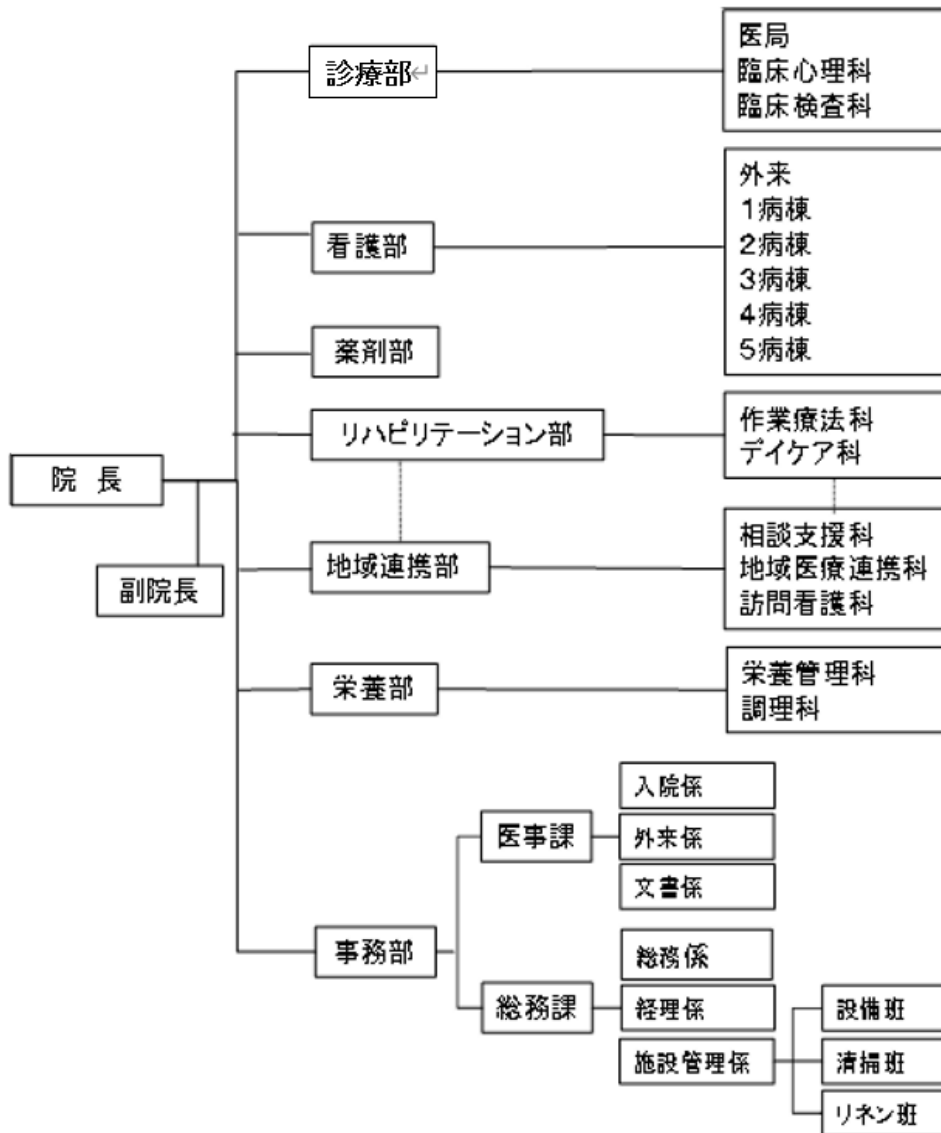
急性期の治療においては個別的・集中的医療と看護をめざす。

慢性期の治療においては小集団的アプローチを重視し、社会参加促進のため、関係諸団体および各種社会資源との連携を図る。

各部署間のネットワークを構築し、チーム医療を展開する。

研修教育機関として、時代と社会を意識した活動を展開する。

組織図



院長	：原田 伸彦	副院長	：小田 康彦
副院長	：進藤 克博	(リハビリテーション部担当)	
診療部長	：久保 一利	看護部長	：佐藤 真
医局長	：瀨崎 諒介	栄養部長	：伊藤 由香
薬剤部長	：大倉 義久	副看護部長	：佐藤 勝彦， 岩田 道治
事務部長	：岡部 勝弘		

委員会構成

病院全体会議

勤務管理会議

経営会議

- ・衛生委員会
- ・院内感染予防対策委員会
- ・医療安全管理対策委員会
- ・防災委員会
- ・病院医療ガス安全管理委員会
- ・栄養管理委員会
- ・地域連携リハビリテーション合同部会
レクリエーション委員会
SST委員会
- ・広報委員会
- ・研修委員会
- ・褥瘡予防対策委員会
- ・行動制限最小化委員会
- ・個人情報保護委員会
- ・接遇委員会
- ・倫理委員会
- ・情報システム委員会
- ・虐待防止委員会

各部会議（委員会）

《診療部》

医局：医局会

臨床心理科スタッフ会議

《看護部》

看護師長会議

看護主任会議

教育委員会

業務改善委員会

記録委員会

実習指導者会議

研修運営委員会

《リハビリテーション部》

作業療法科スタッフ会議

デイケア科スタッフ会議

《地域連携部》

相談支援科スタッフ会議

訪問看護科スタッフ会議

《栄養部》

栄養部スタッフ会議

《事務部》

事務スタッフ会議

対外的活動（2023年実績）

1. 各種委員

宮城県精神保健福祉審議会委員	宮城県国民健康保険診療報酬審査会委員
宮城県医療審議会委員	宮城県救急医療協議会委員
宮城県救急搬送実施基準検討委員会	宮城県妊産婦メンタルヘルス協議会委員
宮城県アルコール健康障害対策推進会議委員	宮城県介護保険審査会委員
仙台市精神保健福祉審議会委員	仙台市精神医療審査会委員
公益社団法人宮城県精神保健福祉協会理事	公益社団法人日本精神神経学会代議員
公益社団法人日本精神科病院協会代議員	宮城県社会福祉協議会福祉サービス利用 援助事業契約締結審査会委員

2. 非常勤、嘱託、指導医、協力医療機関など

宮城県精神保健診療医	仙台市教育委員会健康審査医
生活介護事業きたやま	宮城県塩竈保健所
宮城県保健福祉部社会課	宮城県警察本部健康管理医
仙台市精神保健福祉手帳及び自立支援医療判定業務	みやぎ心のケアセンター
仙台市医師会看護専門学校	尚綱学院大学
NHK 仙台放送局健康管理室	宮城県社会福祉協議会
社会福祉法人国見会東山荘	株式会社七十七銀行
宮城の認知症診療を考える会	仙台青葉学院短期大学
社会福祉法人敬寿会特別養護老人ホーム仙台敬寿園	社会福祉法人仙台はげみの会
特別養護老人ホーム吉成苑	東北文化学園大学
東北福祉大学	社会福祉法人緑仙会
社会福祉法人みんなの広場	宮城県船形コロニー
一般社団法人日本福祉支援協会	社会福祉法人みんなの輪
指定障害福祉サービス事業所リヴァトレ仙台	社会福祉法人大石ヶ原
指定障害福祉サービス事業所アミークス株式会社	社会福祉法人幸生会

3. 研修、実習など（2023年実績）

臨床研修医：（下記病院の協力型臨床研修指定病院）
仙台市立病院，大崎市民病院，栗原中央病院，仙台徳州会病院，JCHO 仙台病院
東北文化学園大学；看護実習
宮城大学；看護実習
宮城県白石高等学校；看護実習
仙台市医師会看護専門学校；看護実習
東北福祉看護学校；看護実習

4. 講演など（2023年実績）

宮城県消防学校

診療部

医局

外来勤務体制

	月	火	水	木	金	土
再 来	岩 舘 若 栗	小 田 濱 崎 工 藤	原 田 久 保 富 永	村 上 渡 部 中 村	進 藤 佐 藤	休診
新 患	予約制	予約制	予約制	予約制	予約制 小 田*	

*ストレス外来（予約制）

臨床心理科

I 業務内容

1) 個人心理療法 (カウンセリング)

完全予約制で一定の治療構造 (例えば、毎週固定の曜日・時間帯で、1回 50分など) の治療契約の下、患者が自らの生き方について、自分で責任を持って悩めるようにお手伝いをしている。「解決のためには〇〇すべきでは? という」現実的指示をすることが中心ではない。

心理療法は、その人自身のパーソナリティ要因、すなわちその人の物事の感じ方、考え方、対人関係のパターン、その人が身につけている関わり方の形などに関連する問題がある場合、それらを変えていくことを目的とした「思考・感情・行動の変化により症状や情緒障害・問題行動の改善を期待する治療方法」である。

様々な理論があるが、いずれにも共通することは、これまでの価値観や症状、幻想や理想を諦め、等身大の“わたし”を受け入れ、いかにわたらしく生きていくかを考えていくことである。なにより大きな原理として、頭で理解するのではなく、心の動きを自覚し言葉にできるようになること、心で実感し、生き方が変化することを期待する。いわば、生き方を共に思考する作業である。より深い自己理解や変化を求めるには、根源的な不安や心痛に触れていく作業が必要となっていく。

人間は他者との関係性の中で生きる社会的な存在でもある。“人はそれぞれ、いろいろあってそれで良い”という側面と、それぞれがバラバラではなく、深度、密度に違いはあれ、人と人との関係性を生きているという側面との、両者を理解していく必要がある。そのような意味でも、心理療法とは、治療者と患者との関係性を用いて治療、支援するという視点が重要である。

2) 心理アセスメント

心理検査を中心に、対象者の心理的特性を幅広く測定・評価する。

病態鑑別、パーソナリティ評価、発達水準の評価等の観点はあるが、病理に限定した診断概念とは異なり、その人が身につけている能力も評価しながら、患者を取り巻く環境との相互作用等も含めた総合的評価を行っている。

抱えている問題の同定と、その問題に身体的要因、生活史とそれに伴う環境的要因、本人の生き方や性格的要因などが、どのように組み合っているのか、それによって心の中の世界がどのように形成され、現実世界への態度や行動がどのように形作られているのかについて推定する作業でもある。

トータル・パーソンとしての理解、つまり生物的一心理的—社会的な観点から患者を理解して捉える視点を持ち、疾患や障害 (生物学的側面)、疾病や障害を患者がどのように受け止めているか (心理的側面)、また家族・職場などの生活や役割に与える影響 (社会的側面) など、全体的な観点から患者を把握し、理解することに努めている。

眼の前で展開する問題や症状の推移ばかりにとらわれず、人生という歴史の中で生まれた心の層の積み重ね=深層心理の結果生じている心理行動であるという考えから、痛みの根源を巡る多角的、多次元の展望を持つために、学問的な英知を抛り所にしながらかく推し、連想できるように心がけている。これは、心理療法でも同様である。

心理検査の種類は、人格検査、知能検査、神経心理学的検査が中心となっている。近年では、発達障害が疑われるケースや心的外傷後ストレス障害等の心的外傷関連のケースも増えており、適宜対応した検査を選択している。

3) コンサルテーション・マネジメント

心理療法もしくは心理アセスメントから得られた患者の理解や今後の見通しを、心理士としての一つの視点・仮説として、他職種に説明をしている。

患者についてケースカンファレンスを適宜実施する公的な場もあれば、定期的な病棟ミーティングへの参加、日常的に担当者などと情報交換を行う対話も含めて、チーム医療の中の一員として、患者を取り巻く治療的環境を整えられるように連携している。

II 業務実績

2023年度は、カウンセリングが延べ1936件、心理検査が延べ311件実施した。

III 業務の流れ

患者の希望の有無に関わらず医師の指示で開始となる場合もあるが、その後は心理士と患者との間で予約日程等を含めて治療契約を結んでいく。

なお、心理士は3名だが、担当可能な人数には限りがあるため、指示が出てもすぐに開始できない場合もある。

看護部

【看護理念】

1. 患者さんに安全な環境と安心できる看護を提供する
2. 患者さんの権利を尊重し、自律への支援に努める
3. チーム医療の中で、専門看護職としての役割を誠意を持って担う
4. 豊かな人間性を持つために、常に自己の研鑽に努める
5. 病院の基本方針に従い、良い治療が提供できるように努める

【看護方針】

1. 専門職として、その責任と役割を自覚、実施する
2. 看護の質（知識・技術・態度）の向上に努める
3. 事故防止に最大の努力と工夫を凝らし、実施する
4. 接遇の向上に努める（病院に出入りする全ての人に対して）

【令和6年度看護目標】

- 1 倫理的感性を高め、患者様一人ひとりの意思決定を尊重した看護ケアの実践を行います
- 2 多職種連携と協働を深めるために報告・連絡・相談を行い、患者様中心の看護を提供します
- 3 様々なリスク（医療事故・院内感染）を予測し、アクシデントを未然に防ぎます
- 4 優しく、丁寧な、わかりやすい説明を行い、患者様が安心して満足できる対応を心掛けます
- 5 キャリア開発ラダーを通し、看護実践能力の適切な評価と動機づけを行い、看護職員の成長を支援します

I 病棟部門

【病棟の特徴】

- 1 病棟：閉鎖(急性期治療病棟)
急性期や身体合併症のある患者の対応を中心とする
- 2 病棟：開放(急性期治療病棟)
亜急性期、思春期、メンタルヘルスの軽症患者を中心とする
- 3 病棟：開放(療養Ⅰ)
比較的長期在院者、精神科リハビリテーションを中心とする
- 4 病棟：閉鎖(療養Ⅰ)
慢性長期在院者、精神科リハビリテーションを中心とする
- 5 病棟：開放(療養Ⅰ)
高齢者、ADLの低い患者を中心とし、精神科リハビリテーション、身体的リハビリテーションを中心とする

【看護方式】

チーム制+受持制の混合型

病棟のベッド数

(令和6年4月1日現在)

病棟	ベッド数	隔離室	観察室
1病棟	54	6	3
2病棟	60		2
3病棟	59		2
4病棟	59		2
5病棟	51		3
計	283	6	

Ⅱ 外来部門

外来業務の概要（時間経過チャート）

時 間 経 過	外 来 業 務									
8 : 3 0	再来受付開始									
☆申し送り	診療時間									
☆ミーティング	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">再来</td> <td>午前 9 : 0 0 ~ 1 1 : 3 0 午後 1 : 3 0 ~ 3 : 3 0</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">新患 (予約制)</td> <td>午前 9 : 3 0 ~ 午後 1 : 3 0 ~</td> </tr> </table>	再来	午前 9 : 0 0 ~ 1 1 : 3 0 午後 1 : 3 0 ~ 3 : 3 0	新患 (予約制)	午前 9 : 3 0 ~ 午後 1 : 3 0 ~					
再来	午前 9 : 0 0 ~ 1 1 : 3 0 午後 1 : 3 0 ~ 3 : 3 0									
新患 (予約制)	午前 9 : 3 0 ~ 午後 1 : 3 0 ~									
9 : 0 0										
☆診察開始	<p>ストレス外来：電話での完全予約制 受付時間：平日の(月)~(金)午後 2 : 0 0 ~ 3 : 3 0</p>									
☆主な業務	<p>診察室、待合室の環境整備 再来および新患患者のカルテの準備、オーダーリングシステム受付 診察の準備 再来患者の処置、検査 入・退院の対応 電話対応 臨床検査センターへの検体依頼、ファイル・リストの作成 物品の消毒、滅菌 医療機器および物品の注文 救急車対応 他部門との連携（DC、OT、訪問看護、PSW、CP） カルテ、日誌の整理 施設対応</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">吉成苑</td> <td style="text-align: center;">月 2 回往診</td> <td style="text-align: center;">船形の郷</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">東山荘</td> <td style="text-align: center;">第 2・4(水)往診 来院しての採血・ デボ剤あり</td> <td style="text-align: center;">洛風苑 水泉荘 長生園 など</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">敬寿苑</td> <td style="text-align: center;">月 2 回往診</td> <td></td> </tr> </table>	吉成苑	月 2 回往診	船形の郷	東山荘	第 2・4(水)往診 来院しての採血・ デボ剤あり	洛風苑 水泉荘 長生園 など	敬寿苑	月 2 回往診	
吉成苑	月 2 回往診	船形の郷								
東山荘	第 2・4(水)往診 来院しての採血・ デボ剤あり	洛風苑 水泉荘 長生園 など								
敬寿苑	月 2 回往診									
1 6 : 0 0										
☆病棟ベッド状況確認	救急医療当番日診療									
1 6 : 3 0	勤務時間（8 : 3 0 ~ 1 6 : 4 5）									
☆申し送り										
1 6 : 4 5										
☆その他										

Ⅲ 管理日当直

勤務時間 …… 月～金 16時30分～8時45分
土 A) 12時30分～16時45分 B) 16時30分～8時45分
日・祝 A) 8時30分～16時45分 B) 16時30分～8時45分
対象者……看護師長、主任

薬剤部

薬局の業務

- ① 調剤
- ② 薬剤の購入・在庫管理等
- ③ 注射剤の管理
- ④ 病棟服薬指導・退院服薬指導業務
- ⑤ 薬局の医薬品集の作成

1. 入院調剤の流れ

- ① 臨時薬：随時調剤する。
- ② 定期薬：処方日の前日に処方日の夕食分から7日分を調剤する。(外泊や退院時処方等は別途)
調剤日：月曜日 1病棟と5病棟(女子) 火曜日 3病棟
水曜日 2病棟と5病棟(男子) 木曜日 4病棟
- ③ 調剤ステップ
 - (ア) 薬局内で処方箋が印刷される
 - (イ) オーダリング画面による処方箋確認
 - (ウ) 調剤用パソコンにより処方箋内容を照合(処方箋監査)
 - (エ) 必要により医師へ疑義照会を行う
 - (オ) 調剤
 - (カ) 薬剤監査
 - (キ) 病棟へ薬剤を交付

2. 院内処方(外来患者)の流れ

調剤ステップ

- (ク) 薬局内で処方箋が印刷される
- (ケ) 調剤用パソコンにより処方箋内容を照合(処方箋監査)
- (コ) 必要により医師へ疑義照会を行う
- (サ) 調剤
- (シ) 薬剤監査
- (ス) 患者へ薬剤を交付

3. 注射剤

- ① 入院
 - 臨時処方箋：随時払い出し
 - 継続処方箋：当日施行分は処方箋受け取り時に払い出し
翌日以降施行分は前日16時に払い出し
土曜、日曜、月曜施行分は金曜に払い出し
 - 病棟配置注射剤：毎日16時に払い出し・補充
 - 患者毎にとり揃え、ラベルを貼付する
- ② 外来
使用翌日に払い出し・補充

4. 業務実績 (R5/1/1~R5/12/31)

◆処方箋枚数	外来：1日平均 92枚	入院：1日平均 114枚
◆調剤数	外来：1日平均 394剤	入院：1日平均 299剤
◆薬剤管理指導業務	実施患者数	月平均 22名
	実施回数(延べ)	月平均 22件
	請求件数	月平均 6.5件
◆注射処方	月平均 374枚	(外来：164枚 入院：210枚)
◆注射請求書	月平均 50枚	
◆他科の持参薬分包件数	月平均 6件	

5. その他の業務

◆常備薬	必要時、病棟に出向き監査
◆持参薬の管理	入院時の持参薬は、持参薬使用手順書に基づき実施

リハビリテーション部

I 作業療法科

1. 作業療法とは？

日本作業療法士協会の定義によれば、「作業療法（Occupational Therapy、以下OTとする）とは、人々の健康と幸福を促進するために、医療、保健、福祉、教育、職業などの領域で行われる、作業に焦点を当てた治療、指導、援助である。作業とは、対象となる人々にとって目的や価値を持つ生活行為を指す。」と定義されている。すなわち、絵画、音楽、手工芸などさまざまな作業活動を媒介として心身の障害のみならず、生活の障害全般にアプローチしようとするもので、身体障害に対するOT、精神障害に対するOT、発達障害に対するOT、老年期障害に対するOTなどに分類されている。

2. 作業療法士とは？

1965年に制定された「理学療法士及び作業療法士法」によって定められる教育機関において専門教育を受け、かつ作業療法士国家試験に合格しOTを行う者をいう。作業療法士の領域は、一般病院をはじめ、精神病院、小児療育施設、介護老人保健施設、老人福祉施設、地域リハビリテーション関連機関など多岐にわたっている。

3. 診療報酬を請求できる精神科OTとは？ 施設基準について

- 1) 厚生労働大臣の定める施設基準に適合し、地方社会保険事務局長に届出を行った保険医療機関に限って算定できる。精神科OTは、精神障害者の社会生活機能の回復を目的として行うものであり、実施される作業内容にかかわらず、その実施時間は患者1人当たり1日につき2時間を標準とする。
- 2) 1人の作業療法士が当該療法を実施し、この場合の1日当たりの取り扱い患者数は、おおよそ25人を1単位として行うものであり、1人の作業療法士の取り扱い患者数は1日2単位50人以内を標準とする。
- 3) 精神科OTは、精神科医師の指示で始まり、その旨を当該患者の診療録等に記載する。
- 4) 精神科OTに要する消耗材料及び作業衣等については、当該保険医療機関の負担となる。

4. 当院におけるOT

- 1) 精神科OT実施にいたるまでの流れ
(見学) ⇒ 作業療法処方 ⇒ 説明・同意、初回面接 ⇒ OT実施
⇒ (再評価、ケースカンファレンス) ⇒ 退院 ⇒ (外来OT継続)
- 2) 当院のOTプログラム

センターOT・・・入院されている方から外来通院されている方が対象となる。(現在中止中)

病棟OT・・・作業療法士と病棟スタッフで行っている活動で、その病棟に入院している方でセンターOTへの参加が困難な方や自発性の向上、興味関心の幅を広げることが必要な方が対象となる。現在各病棟週2回のペースで主に病棟内で実施している。

個人OT・・・対象者と作業療法士のマンツーマンで個別的行われる。

【各グループの説明】
作業療法週間プログラム 2024年4月現在

	月	火	水	木	金
午前	3病棟 ポプラの会	フリースペース (2・3病棟)	5病棟 さくらの会	フリースペース (3病棟)	フリースペース (1・4病棟)
	フリースペース (2病棟)		2病棟 いきいき活動	5病棟 いきいき活動	
午後	すこやか クラブ (4・5病棟)	4病棟 カトレア会	1病棟 ①オープン	2病棟 ②OT	リラクゼーション (4・5病棟)
		1病棟 いきいき活動		4病棟 いきいき活動	3病棟 いきいき活動

センターOT

- ① フリースペース：メインとなる活動（例：創作・読書・音楽鑑賞など）を同時に1つの部屋で行う。オープンの活動で、各活動に自由に参加できる。自分が好む活動を通して、自分の時間の使い方や他者との交流を学んでいくことなどを目的とする。
- ② すこやかクラブ：体を動かすことで、健康的な生活を送れるような場を提供していく。
- ③ リラクゼーショングループ：リラクセスを促す様々な活動を通じて、休める体験や癒しの効果、対人関係を学ぶことなどを目的とする。

病棟OT

- ④ 1病棟オープン：1病棟のグループ。創作・ゲーム・音楽鑑賞を通し、急性症状の沈静化・現実感の回復・対人交流を図ることを目的とする
- ⑤ 2病棟OT：2病棟のグループ。様々な活動を通して、気分転換や発散、対人関係の改善、リラックス効果を図ることを目的とする。
- ⑥ ポプラの会：3病棟のグループ。様々な活動を通し、自信回復・対人交流・楽しむことを目的とする。
- ⑦ カトレア会：4病棟のグループ。センターOTに参加が難しい方を主な対象とし、様々な活動を通して気分転換・楽しむ・対人交流を図ることを目的とする。
- ⑧ さくらの会：5病棟のグループ。身体機能への働きかけを意識したストレッチや脳体操、気分転換や回想などを促す創作・歌などを中心に実施。身体合併症に伴う生活障害に向けたアプローチの他に、センターOTに参加が難しい方を対象に、自発性の向上・興味関心の幅を広げる・楽しむことを目的とする。
- ⑨ いきいき活動：各病棟週1回実施。運動やコーラスを主に行う活動。身体機能の維持・向上、気分転換や発散などを目的とする。

II デイケア科

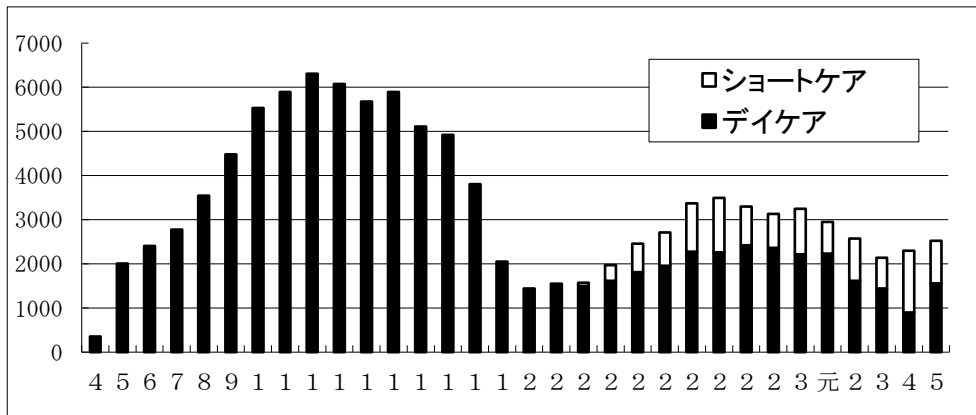
1. 精神科デイケアの概要

デイケアは外来精神科通院医療の一形態であり、医師の指示にて一定の医療チーム、医師、看護師、作業療法士、精神保健福祉士、公認心理師などによって、日中の一定時間（6時間程度）濃厚な治療が行われる。利用目的としては、再入院・再発予防、生活リズムの改善、生活する力を高める、周囲の人とうまく付き合うこと、就労に向けた準備、居場所が欲しいという方が多い。外来治療と併用して計画的かつ定例的に行われる包括的リハビリテーションである。近年は発症早期、急性期等の患者を対象に、目的、利用期間等をより明確にしたデイケア等の取り組みが行われるようになってきているほか、うつ病患者への復職支援を行うプログラムなど、多様なデイケアが試みられている。日中3時間を標準としたショートケア、午後4時以降、4時間を標準としたナイトケア、一日10時間を標準としたデイナイトケアも診療報酬上設定されている。

2. 当院におけるデイケアの歴史

当院におけるデイケア的試みは昭和62年10月から始まった。試行期間を経て平成4年10月に保険承認を受けた。プログラムは週5日、一日6時間の週間プログラムと月一回の行事が盛り込まれた。ミーティングや講座、レクリエーション、軽作業を行っていた。開始時より栄養指導を考慮し、給食を提供している。平成10年4月には、病棟の増改築にともない2号館1階に移転、スタッフ室も2号館のコメディカル室に置くこととなり、リハビリテーション部デイケア科として現在に至っている。平成22年7月からはショートケアの算定を開始。

平成4年～令和5年 年間件数推移



3. 当院デイケア事業概要

現在当院デイケアでは1) 病気の克服と自信の回復、2) 対人関係の回復と社会性の向上、3) 生活の質の向上を治療目標として掲げ、1) グループ活動を中心とした集団療法、2) 生活技能訓練、3) 通所者個々に応じた個別療法、4) 家族支援を主な支援内容として実施している。

令和三年度のプログラム例

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
9:30	朝のミーティング ラジオ体操				
10:00	1分間スピーチ	脳トレG	自遊活動	黙々活動	創作
12:00	創作 革細工G	軽体操	健康教室	チャレンジG	
	給食				
13:00	自遊活動	リフレッシュG	創作	全体運動	自遊活動
15:00	ヨガ	座談会		ボッチャ大会	パソコンG
15:30	帰りのミーティング				

プログラムの設定は毎月、通所者の要望を踏まえて変化している。目的を確認したうえで参加できるプログラム（健康教室、チャレンジ、SST、革細工、就労など）と、どなたでも参加いただけるプログラム（創作、自遊活動、黙々活動、全体運動、ヨガ、アロマリラックスなど）にわけて実施している。デイケア利用の目的が多様化するなかで通所者の回復段階に応じてよりきめ細やかに対応する、モチベーションを持って参加していただくためである。プログラム参加をより効果的にするために目的の確認や参加しての振り返りの話し合いなど個別面談を努めて実施している。

チャレンジグループではJ CORE Sというソフトを用いた脳トレ作業をパソコンで行う時間と、作業内容についてグループで振り返りの話し合いを行う時間からなる活動である。認知機能の改善や保持に役立ち、柔軟に対処できるよう現実検討を促すことを目的に実施している。

※入院中から体験通所を実施している。詳細はデイケアスタッフにご確認いただきたい。

4. 家族教室

当院に通院中、入院中の患者の家族を対象に平成20年から実施している。病気や薬の理解、当事者への対応と共に家族自身のストレスの軽減に務めている。初めて参加されるご家族が感情的に自責の念を口にされるのをベテラン家族が慰め、励ますという場面が多くみられた。家族関係の多様化、複雑化が指摘されるなかその役割はますます大きくなっていくものと考えられる。

5. 当院デイケアの方向性

当院デイケアの方向性を考えてみると、キーワードとして『多機能性』が挙げられる。障害福祉サービスとの差別化、より目的・対象者・利用期間・実施内容を明確にしたうえでのデイケア運営が国から求められており、診療報酬で誘導や制限があった。改めて当院デイケアの現状と周囲の環境を確認すると、

- ① 保健センター、大学付属、病院付属、クリニック等のデイケアや障害福祉サービス事業所があり、利用者が選択できる状況にある。
- ② 利用者の病名をみると、統合失調症が多い。当院デイケア開設以来、変わりはないものの、統合失調症と診断がついていた場合でも③のような場合や発達の、知的な問題における働きかけが主なりハビリ目標となる場合が多い。
- ③ 20～30代の利用者は統合失調症のほか、そううつ病、不安障害と診断名は異なるものの家族関係に問題を抱えている場合も多く、いじめを受けていた経験があり、不登校のため、本来その年代で体験すべき学校生活を体験していないという方が多い。自信を回復し、社会適応を図り仕事や資格取得、進学したいという希望を持っている。
- ④ 一方で50代以上、とりわけ男性利用者はそれ以下の層に比べ、安定して通所することが可能である。日中の居場所、拠りどころとしてのデイケア利用というニーズがある。運動不足を懸念し、合併症を患っている方が増えている。
- ⑤ 気分障害圏の方のリワークや障害者枠での就職を目指したいというニーズもある。

以上のようなことを踏まえ、どの病名、年齢層の利用者のニーズにもきめ細やかに対応していける多機能性を備えていきたい。そしてより多くの通所者を獲得し、さらに事業を推進していきたい。

地域連携部

I 相談支援科

1. 精神保健福祉士の業務

精神保健福祉士は、「精神保健福祉士の名称を用いて、精神障害者の保健及び福祉に関する専門的知識及び技術をもって、精神科病院その他の医療施設において精神障害の医療を受け、又は精神障害者の社会復帰の促進を図ることを目的とする施設を利用している者の地域相談支援の利用に関する相談その他の社会復帰に関する相談に応じ、助言、指導、日常生活への適応のために必要な訓練その他の援助を行うことを業とする者をいう。」

(精神保健福祉士法第2条)

<主な業務内容>

①受診・受療に関する支援

心身の変調と受診・受療上の問題を抱えている人に対して、問題を解決、調整し、必要な医療が受けられるよう支援する。

②所属機関のサービス利用に伴う問題調整

所属機関のサービス利用に伴う心理社会的問題を調整し、本人が安心して必要なサービスを利用し、ニーズが充足できるように支援する。

③療養に伴う問題調整

入院、外来を問わずに療養に伴って生じる心理社会的問題を調整し、必要な医療を受けながら、安心して生活が送れるよう支援する。

④退院支援

病院から本人が望む場所へ退院し、その人らしい暮らしを実現するために支援する。

⑤経済的問題解決の支援

生活費や医療・福祉サービス利用費または財産管理等の経済的問題の調整を通して、本人が安心して主体的に生活を営めるよう支援する。

⑥居住支援

住居及び生活の場の確保や居住の継続に関して、本人の希望を尊重しながら支援することを通して、障害や疾病があっても健康で文化的な暮らしを実現する。

⑦就労に関する支援

本人の就労ニーズを尊重しその力を引き出すとともに、就労環境の調整を通して、主体的に社会活動・経済活動に参加できるよう支援する。

⑧雇用における問題解決の支援

雇用上の問題解決及び本人の職業上の自己実現を支援するとともに、精神疾患や障害のある労働者への合理的配慮を雇用主に提案、調整し雇用の安定をはかる。

⑨教育問題調整

就学・復学に関する本人のニーズを尊重し、本人が主体的に進路を決定し、その定着を支援する。

⑩家族関係の問題調整

本人と家族の間で生じる問題や葛藤に対して、問題の整理と調整を行い、家族の力動やストレスを活用した問題の改善・解決を図る。

⑪対人関係・社会関係の問題調整

本人と周囲の人々との間で生じる問題や葛藤に対して、問題の整理と調整を図り、本人が対人関係・社会関係において安心して生活することを支援する。

⑫生活基盤の形成支援

衣・食・住・心身の保全・移動・金銭管理等の日常生活の基盤形成を促進し、安心・安定した地域生活が送れるよう必要即応の支援を行う。

⑬心理情緒的支援

不安や葛藤、喜びや悲しみ等本人の様々な感情を受けとめ、目標達成のために力づける。また、本人と家族・関係者等の人間関係にかかわる。

⑭疾病・障害の理解に関する支援

本人の疾病や障害に対する思いを受けとめ、疾病や障害に関する理解を促進するとともに、疾病や障害とつき合いながらその人らしく生きることを支援する。

⑮権利行使の支援

権利侵害状況に関する点検及び勧告を行い、サービス利用に関する苦情対応などを通じて、本人の権利擁護または権利行使を支援する。

⑩ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

㊼ ㊽ ㊾ ㊿

㊽ ㊾ ㊿

㊾ ㊿

㊿

デイケア、患者会、家族会等のグループに関わり、患者・家族がグループ体験を通して成長が図れるよう支援する。

2. 国見台病院における精神保健福祉士(ソーシャルワーカー)の業務

- 1) 問題ケースとの接触
退院に向けての援助
退院前訪問指導／訪問看護
精神科受診のための相談
- 2) 新規予約受付
- 3) 意見箱対応
- 4) その他関連業務
診断書作成補助業務／精神保健福祉法に関わる事務
院内諸委員会参加
精神保健福祉士援助実習指導
不在者投票事務処理関係

II 地域医療連携科

患者さんがスムーズに受診・入院できるように、医療機関、介護施設をはじめ、行政や福祉に関わる多くの施設を繋ぐため、院内連携および院外連携を行います。

Ⅲ 訪問看護科

1. 精神科訪問看護・指導とは

病院を退院された後、あるいは外来通院されている方が、治療を継続しながら安心して社会生活・日常生活を送れることを目的に、病院スタッフ(PSW、OTR、Ns など)などが自宅に伺い、お手伝い・アドバイスをさせていただくものです。

地域連携部(担当医師、外来担当 Ns、PSW 各担当者、訪問看護科)内で話し合いをしながら、生活する力の支援をしています。

2. 対象者について

① 服薬や通院が途切れ、病状を悪化しやすい方。

- ・お薬の飲み忘れがある方
- ・病状で困っている方
- ・治療が途絶えがちになっている方

② 生活環境の調整が必要な方。

- ・身の回りの事をするのが苦手な方
- ・夜眠れない、日中眠気があるなど、生活リズムが整わない方
- ・単身生活に困っている方

③ 対人関係に問題があり、調整が必要な方。

- ・人とうまく話したり、付き合うことが苦手な方
- ・家族とうまく付き合えない方

④ 社会資源との関わりが必要な方。

- ・お金のやりくりに困っている方
- ・家に閉じこもりがちで、日中活動や余暇の過ごし方に困っている方

⑤ 家族の悩み事や不安の解消

- ・患者さんの病状が分からない方
- ・家族として、どんな対応をしたらよいか分からない方
- ・社会資源の活用方法で困っている方
- ・家族自身の悩みや不安を抱えている方

(尚、訪問看護の対象になるかの判断および了解の取り付け、終了時期の決定は主治医と担当スタッフが行う。)

3. 訪問場所

① 自宅

② 医師もしくは看護師の配置を義務づけられていない精神障害者復帰施設やグループホームなど

4. 訪問日時

訪問日時は、月～金曜日の午前 9 時 30 分～午後 4 時 00 分、土曜日 9 時 30 分～11 時 30 分までとする。(但し訪問時間については対象者の事情を考慮し柔軟に対応する)

5. 訪問スタッフ

個々の対象者にあわせ、担当スタッフ(訪問看護科、Ns、PSW、OTR、CP、DC)が柔軟にチームを組み、訪問を行う。また必要に応じ院外関係者(区役所相談員・保健師、保健福祉センター、障害者相談支援専門員、社会福祉協議会、民生委員、その他地域の関係者)との連携を図る。

6. 訪問費用

- ① 各種の健康保険制度・自立支援医療制度を利用することができます。負担割合は種類によって異なります。
- ② 交通費は1キロ20円で計算されます。

7. 訪問時の観察事項と援助事項

① 状態の観察と援助

*精神状態は？(幻聴や妄想だけでなく、意欲が出ないとか、不眠、不安、焦りなど一般的な精神状態についても聞いてみる。)

*服薬の確認、指導「服薬の必要性」「なぜ怠薬するのか?」(副作用の有無、薬についてどう思っているか等を聞く。)

*身体の状態は？(便秘、他科受診して薬などもらっているか等の確認)

② 日常生活に関する観察と援助

*生活のリズムはできているか?

睡眠時間(起床、就寝時間を含む)、食事、飲酒の有無、喫煙状況

衛生面(入浴、洗面、洗濯、整理整頓、掃除、ごみの出し方等)、昼夜逆転してないか?

日中の過ごし方(閉じこもりがちになっていないか?)

金銭管理ができているか?

*火の元、電気、ガス、戸締りなどの安全面

*何かストレスの原因となる出来事がないか?

「何か悩み事、心配事はないですか?」

③ 対人関係の調整

家族・友人・職場・大家・グループホーム・地域(近所、商店など)・病院・その他

④ 家族への支援

家族の悩みや不安の解消、家族としての対処の仕方、家族関係の調整

⑤ その他

スタッフへの要望などについて聞いてみる

時に、困難な日常生活場面で、対象者と行動を共にして援助する事もある。

(例えば、掃除・料理等の日常生活、銀行・役所の利用など)

8. 訪問時の配慮とポイント

① 対象者との信頼関係を持てるように考える

*時間をかけて、聞き入る姿勢が大事。

*最初の訪問から悩みを話してくれることは少なく、対象者の多くは人間関係の作り方が苦手な傾向である事を念頭に置く。

② 対象者が自立するためにどのような援助が必要かを考える

*対象者の生活のレベルを把握すると何が足りないかが見えてくる。

<病気とつきあいながら地域で生活するにはどうしたらよいか?>

③ 押し付けにならないよう、管理するのではなく日常生活の援助をするつもりで臨む

*世話の焼きすぎは自立心や主体的な意欲を損なう場合もある。

*訪問者は、対象者自身が何を求めているのかを絶えず考えて訪問する。

④ 対象者の心情に沿った服装、マナー、言動を心がける

⑤ 〈話をする〉事も大事だが、〈目で見る〉事も大事

*日常生活や部屋の様子、対象者や家族の表情などを観察する。

⑥ 関係スタッフに情報を返し、1人で抱え込まない事

※ 地域との連携(区役所、ヘルパーステーション等)

9. 訪問看護の手順

1) 訪問看護の決定

- ・担当スタッフ間での打ち合せ
(主治医、病棟看護師、PSW、OTR、CP、DC、訪問看護科の関係スタッフ間で)
- ・対象者及び家族の了解確認
- ・入院時より訪問スタッフと顔合わせをしておく
- ・訪問日時、回数、訪問者の設定

2) 主治医より指示箋の提出 (指示箋は訪問看護科にあります)

- ・訪問者が訪問看護科から指示箋・ケース記録をもってきて、指示箋を主治医にケース記録を P S W に持っていく
- ・主治医、PSW はそれぞれ記入したものを訪問看護科へ提出する

3) 訪問対象者のファイル作成(訪問看護科担当)

- ・訪問看護指示箋、ケース記録、訪問看護実施記録票をはさむ

4) 訪問者は、最初の訪問日時、訪問者名を対象者に連絡

- ・訪問日当日 訪問者は訪問看護科で以下の作業を行ってください

5) 訪問看護科にある訪問看護日誌に以下の事項を記入

- 対象者名、訪問者名 (行く人全員の名)、時間、行き先

訪問後

6) 訪問看護科にある訪問看護報告書を書き事務へ提出

7) ファイルに訪問看護の様子を記入し、その日に主治医に提出

8) 次回の訪問予定が決まり次第、対象者に連絡 (日時、訪問者名など)

- ・なお訪問看護の手順についてよくわからない時は訪問看護科スタッフに聞いてください。

10. その他

① 地域連携部会議を、地域連携部長(医師)・外来担当 Ns・PSW 部門の各担当者・訪問看護科で構成し、月 1 回関連事項を話し合う。

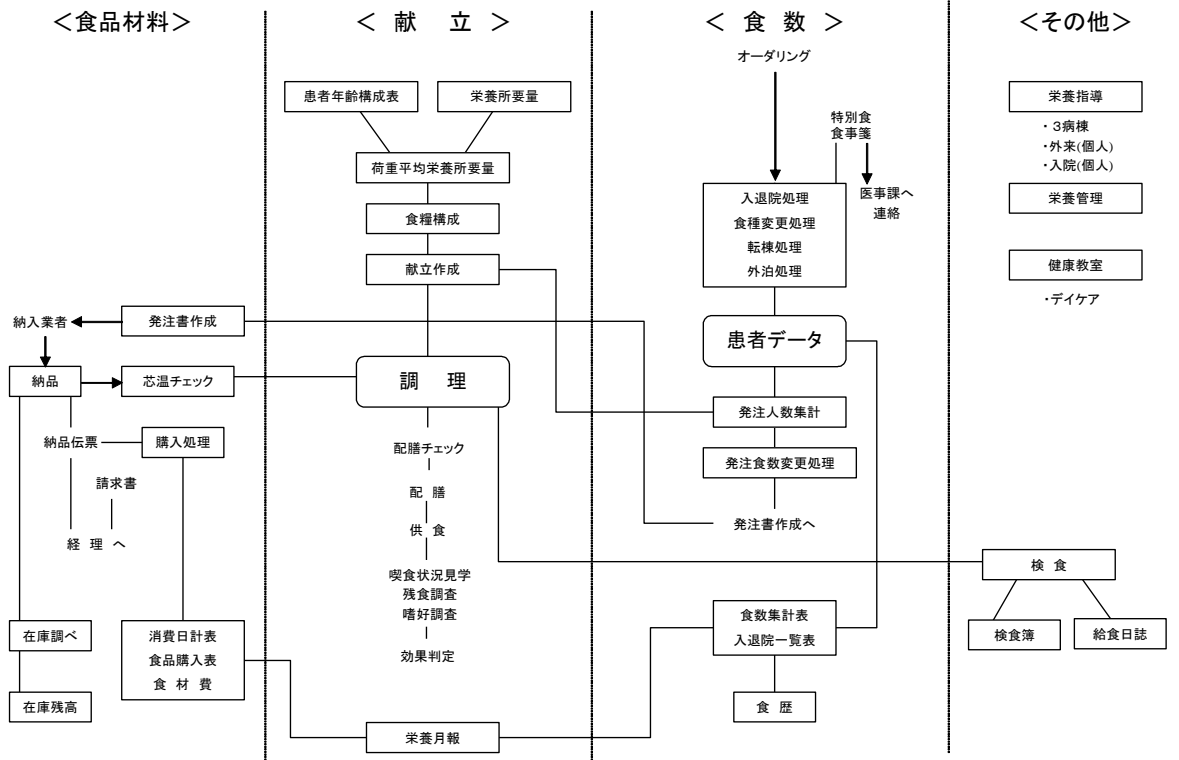
② 事務処理の窓口を訪問看護科に置く。

(指示箋を含むケース記録、訪問記録、名簿の記入チェックと保管)

栄養部

I 栄養管理科

栄養士業務



食事の種類

- ・一般食・常食、全粥、分粥、流動食（経口）、ゼリー食、その他刻み、極刻み、ミキサー食など
- ・治療食・糖尿、高血圧、心臓、肝臓、脂質異常症、潰瘍、貧血、腎臓など

その他

- ・給食管理実習、臨床栄養学実習指導

II 調理科

業務内容

調理の1日の仕事の流れ

早番(5名)		中番(1名)		遅番(5名)	
5:45	早番出勤時間 水質検査 炊飯器のスイッチを入れる 主菜・副菜の調理開始				
6:15	主菜・副菜の盛り付け				
6:45	配膳準備				
7:00	お粥の盛りつけ				
7:10	ご飯・みそ汁の盛り付け				
7:40	配膳開始				
8:10	下膳 食器洗浄開始				
9:10	食器洗浄終了 副菜調理開始				
9:45	調理科職員朝食	9:45	中番出勤時間 副菜の刻み方、盛り付け		
10:00	炊飯器のスイッチを入れる				
10:10	主菜調理開始	10:10	主菜の調理、刻み方、盛り付け		
10:30	主菜・副菜の盛り付け 配膳準備	11:05	お粥の盛り付け	11:00	遅番出勤時間、ミーティング みそ汁を作る 翌日野菜の下処理 材料の数量確認 冷凍食品解凍
12:20	下膳 食器洗浄開始	11:15	ご飯の盛り付け	12:00	野菜の切り方
13:20	食器洗浄終了 夕食のお膳準備	11:45	配膳開始		
13:30	調理科職員昼食	12:20	下膳 食器洗浄開始		
13:50	ミーティング	13:20	食器洗浄終了 ゼリー食準備		
14:00	早番勤務終了	13:30	調理科職員昼食	13:30	調理科職員昼食
		13:50	ミーティング	13:50	ミーティング
		14:00	昼休み	14:00	昼休み
		15:00	副菜調理開始	15:00	夕食の準備、確認
		15:30	副菜の刻み方、盛り付け	15:30	副菜の調理開始 翌日の仕込み
		16:00	主菜の刻み方、盛り付け	15:45	主菜の調理開始 副菜の盛り付け
		17:00	お粥の盛り付け	16:15	炊飯器のスイッチを入れる 主菜の盛り付け、ゼリー食準備
		17:20	ご飯・みそ汁の盛り付け	16:50	みそ汁を作る
		17:45	配膳開始	17:00	配膳準備
		18:00	中番勤務終了	17:20	ご飯・みそ汁の盛り付け
				17:45	配膳開始
				18:20	下膳 食器洗浄開始
				19:00	食器洗浄終了
				19:15	片付け、水質検査
					遅番勤務終了 施錠

選択メニュー …… 全病棟対象とし、昼食時に実施（年3回）

事務部

I 医事課

新患受付
入院手続き及び入退院名簿記入
外来窓口会計
入院・外来レセプト作成・請求
入院料請求
救急医療端末操作
介護保険請求書作成
障害者医療助成申請書作成
毎月の請求額総計表作成
診断書依頼
入院料窓口受領・現金書留・銀行振込分の受領書送付
保険限度額適用認定書確認
入院料未納者(2ヶ月以上)へ請求書再送付
預かり金入出金管理及び月末残高と各帳簿照合
生保医療券確認
病院日誌記入
病院月報・病院報告書送付
物品請求の管理

II 総務課

総務係

職員の人事・労務管理(社会保険・厚生年金・雇用保険・労災関係一切)
労働保険料計算
算定基礎届
年次有給休暇管理
出勤簿点検管理等勤怠管理
定期健康診断関係
各種証明書作成
行政からの調査関係資料の作成
メーリングリスト管理
Web-Site 更新
臨床研修医関係業務
公的機関、金融機関等との渉外業務

経理係

現金預金管理
買掛金管理
入院料個人簿の入金照合
帳票作成
経費精算
記帳業務
領収書整理
資産管理
所得税・住民税計算及び支払
給与計算
賞与計算
年末調整
退職金管理
月次試算表作成
決算書作成
各種税金支払
公衆電話・洗濯機使用料管理

施設管理係

① 施設管理

設備班

病院敷地及び建物並びにその付帯設備の点検及び維持管理

ボイラー（空調設備）、電気、水道等の設備機器の点検及び維持管理

防火・避難・警報設備の保守点検

受水槽・排水槽の点検及び維持管理

特別管理産業廃棄物の処理管理

清掃班

院内清掃

リネン班

寝具の管理

職員ユニフォーム管理

② 防火管理

目的：火災発生を未然に防止する

もし発生した場合は人的及び物的被害を最小限に止める

防火管理業務

災害予防管理（出火防止、従業員教育、設備等の点検）

災害活動管理：自衛消防組織 非常時の訓練

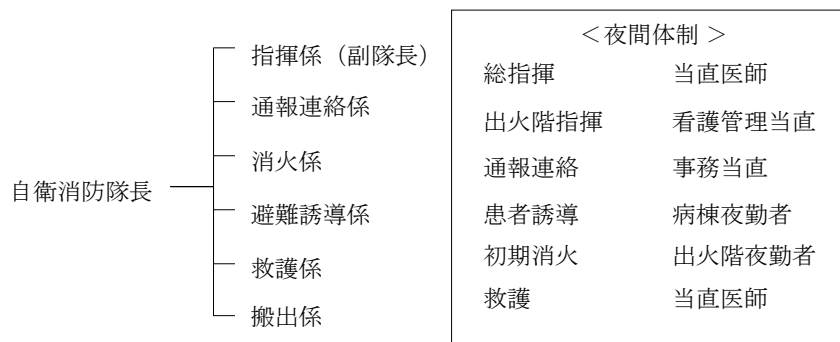
災害時の自衛消防活動

防火管理体制

管理権限者 — 防火管理者 — 火元責任者 — 従業員

消防計画

この計画は国見台病院の防火管理業務について必要な事項を定めて、火災、震災、その他の災害の予防及び人命の安全並びに被害の局限防止を図ることを目的とする。



《備考》

消防設備の種類

自動火災報知器：感知器により火災発生の初期の段階で熱又は煙をキャッチして受信機に表示

熱定温式 煙光電式

消火器（粉末消火器、二酸化炭素消火器）

屋内消火栓：消火器で消火できなかった段階で使用する

スプリンクラー設備：火災発生した場合、ヘッドの感熱部分が熱により溶解し自動的に散水する

連結送水管：ガス漏れ火災警報、非常放送

自家発電設備

誘導標識

参考資料 1

2023 年 統計資料

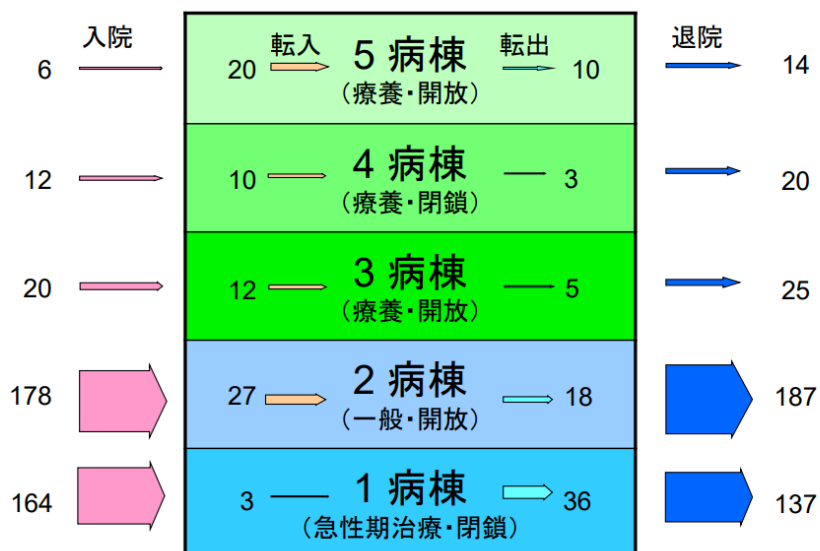
【外来】

新患 374 名(再来新患を除く)、 再来延べ患者数 31,032 名

【病棟】

入院 380 名、退院 383 名

病棟の機能：各病棟の入院・転入・転出・退院の状況 (2023年)



参考資料 2

昭和 54 年国見台病院案内より再掲

思いでのひとこま

財団法人宮城県精神障害者救護会理事長
松川 金七

昭和二十七年の秋だった。

私は宮城県議会で議席を持っていた。

その頃は、県下に精神病患者が多く、殊に、ヒロポン中毒者が日増しに激増していたが、これを収容する施設が非常に少なく、県としても、一日も早く県立の精神病院を建設しなければならぬ機運に遭遇していた。

折も折。

親友の杉村顕道氏（財団常任理事）が、民間にも精神科のモデル病院を建設しようではないかという企画を持っていたので、誠に時宜を得た企画であるから、私も個人として、大いに協力しようということになり、さいわい、市中銀行から資金の融通も得られたので、先ず、地所を選定する運びとなったが、さて、この地所の適当なものが、容易に見当たらず、やっと現在地を見つけるまでには、相当の時間がかかった。

ここは麦畑の丘になっており、桜の老樹が一本あって、春は美しかった。

周囲も今と違って、実に閑静であり、前方の藪地は老鷹の巣窟になっていた。

一見、気には入ったものの、敷地としては何とも狭い感じで、一度は躊躇したが、そうそう贅沢もいってられず、ここに決めることにした。

取り敢えず、木造平屋建、病床四十で建築を開始し、完成まで約一ヶ年を要した。

出来上がって見ると、白塗りの建物が、隣の寿徳寺の杉木立や、前方一面の稲田の緑に映えて、結構美しかったので、ホッとした。

さて病院の名前だが、ナイチンゲルの名に因んで、フローレンス病院はどうかというような提案もあったが、結局、国見峠の登り口に当たっているのも、国見台病院に落ち着いた。

この名前は一般に好評だった。

病院建設の翌年、筋向いに市立小学校が建てられた時、将来、この地域一帯を改称する際、国見台何丁目としてもらう含みで、市立国見台小学校という名にしてもらいたいと、故宇津志教育長に申し入れた。

すると最初は非常に乗り気だったが、いざとなると、関係者から、精神科の病院と同じ名前では嫌だという意見が出て、単に国見小学校と命名することに決したという返事があった。

面白いことに、後年、地名変更の事が実現した折、矢張り小学校の名前が基礎になって国見何丁目となった。

ところが、どういうつもりか、国見台ゆきという市バスが出た。

これには微苦笑を禁じ得なかった。

二十九年二月一日、つつがなく開院した。

開院に当たっては、当時、大学の医局員だった山田俊治君に一方ならぬお世話になり、今以て深く感謝している。

昭和四十一年春、東北大学の石橋俊実教授が停年退職される機会に遭遇し、黒川利雄先生のご推薦もあり、乞うて、第二代院長に就任して頂いた。

そして、これを機会に躍進して、増改築に手をつけることにし、先ず増築分を完成させ、現在の通り、漸く病床も三百床に発展し、従業員も百余名を数え、一人前の病院らしくなった。

茲に、創立二十五周年を迎え、思いを創立当時の事どもに馳せると、実に感慨無量である。ここまで来られたのも、ひとえに従業員諸君の労苦の積み重ねであり、又、周囲の絶えざるご激励ご鞭撻のたまものであると確信している。医療事業も、いろいろな困難な問題をはらんではいるが、今後も大いに努力して、完璧を期したいと念じている。